

NEWS LETTER

No. 19 Mar.
1999

Japanese Society For Cancer Prevention 日本がん予防研究会

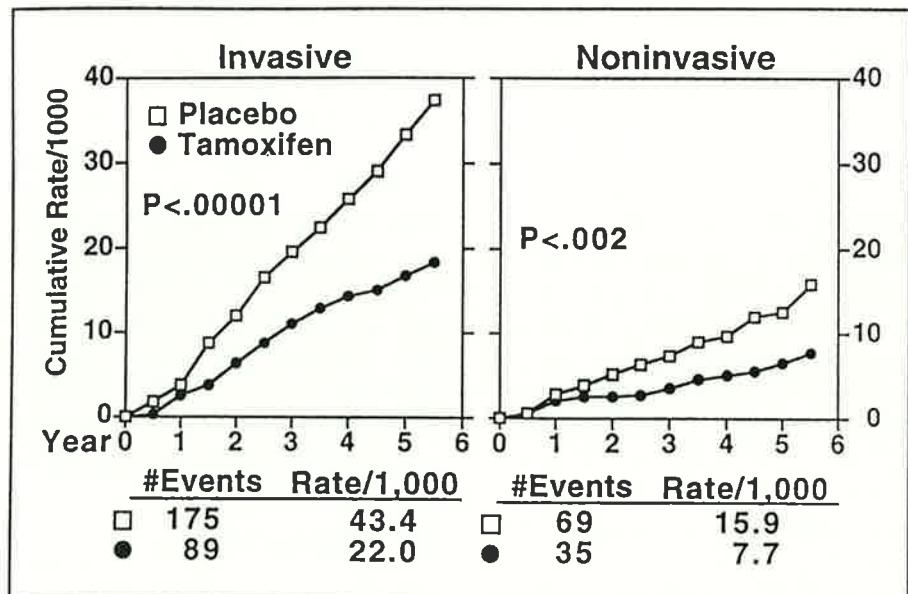
乳がん予防薬としての Tamoxifen (TAM) の欧 米での動向

福富 隆志
(国立がんセンター中央病院外科)



抗エストロゲン剤 tamoxifen (TAM) は乳がん術後補助療法における標準的薬剤として全世界で幅広く用いられている。TAMの再発抑制効果は特に estrogen receptor (ER) 陽性、閉経後患者で著しいといわれている。

1998年4月米国の大規模臨床試験 NSABP (National Surgical Adjuvant Breast and Bowel Project) は P-1 と呼ばれるプロトコールの結果を発表し、TAM は high-risk 女性の乳がんの発症を有意に抑制し、この薬剤が乳がん予防薬としても有用であると報告した (J Natl Cancer Inst: 1998; 90, 1371-1388)。この臨床試験は、1) 年齢60歳以上、2) 年齢35-59歳で high risk と判定される家族歴・出産歴を持つ、3) lobular carcinoma in situ (非浸潤性小葉がん: LCIS) の既往がある、などの条件に該当する女性13,388例を対象として、



Cumulative rates of invasive and noninvasive breast cancers occurring in participants receiving placebo or tamoxifen. The *P* values are two-sided.

(J. Natl Cancer Inst. 90 (18): 1371-1388, 1998 より)

TAM20mg を 5 年間投与した群と placebo 群を比較したものである。その結果、観察期間中央値 69 ヶ月で乳がんの発生が TAM によって約 45 % 抑制されたとのべ、特に ER 陽性乳がんを減少させたとしている (図)。但し、同時に TAM によって血栓・塞栓症、子宮体がんの発生 (relative risk 2.35) が増加することも指摘された。

一方、7月には早速この NSABP のデータに反論する英国とイタリアからの 2 つの report が Lancet (1998; 352, 93-97, 98-101) 誌上に掲載された。英国の報告では 30-70 歳の乳がん家族歴を有する女性 2,494 例を対象として、TAM20mg 投与群

と placebo 群を比較した結果、観察期間中央値 70 ヶ月で両群間に乳がんの発生率に全く差が無いとのべた。またイタリアの報告によると、過去に子宮摘出術を受けた女性 5,408 例を対象として、同様の試験をおこなったが、観察期間中央値 46 ヶ月でやはり両群間に差が認められなかったとしている。但し血栓・塞栓症は TAM 群において増加しているようである。

これらの結果の相違は、NSABP 自身が説明しているように、症例数の違い、および NSABP が非常に risk の高い女性を対象にしているのに対しヨーロッパの 2 つのトライアルは中程度の risk 症例を

NEWS LETTER

扱っていること、またヨーロッパの研究では一部にエストロゲン補充療法を受けていた女性が含まれていたことなどによるものであろう。症例数の多いNSABPトライアルの差の検出力は当然大きいと推定される。但し、NSABPにおけるLCISの既往を持つ女性に対するTAMの効果などは「予防薬」としてよりも「治療薬」として評価すべきもののように思われる。

さらに5月には、University of California-San Francisco (UCSF) より、raloxifeneと呼ばれるTAM類似薬が、子宮体がんのリスクを増加させることなく、閉経後女性の乳がんの発生を約70%抑制するという驚異的な報告も出された。

以上の結果を受けて、1998年10月、米国FDA (Food and Drug Administration) は、TAMを前述のNSABP/NCI (National Cancer Institute) の定める「high risk女性」に対する乳がん予防薬として承認した。

一方、我が国では乳がんの発生頻度も欧米の1/3-1/4程度で、発症年齢も異なり、またhigh risk群も欧米ほど明確に規定できない現状では、TAMのような高価な薬剤を乳がん予防薬として一般に推薦できるものではないと考えられる。しかし、近年日本での乳がんの増加は微増というよりも急激な増加といってよいものである。最近我が国でも乳がん検診へのマンモグラフィーの導入が積極的に検討されている。今回の米国におけるTAMの乳がん予防薬としての認可は、high risk群を設定し予防薬を投与するという、乳がん治療戦略の新しいステップを具体的に示したものである。日本でも乳がん家族歴、高度異型上皮の自然史などの研究が進んでおり、近い将来これらの薬剤の応用が考慮されてゆくものと思われる。

お詫び

NEWS LETTER No.18の樋野興夫先生の1ページ目右の列の下から12行目の「癌できず、意気昂然……」とありますが、「癌できず、意気昂然……」の誤りです。お詫びして訂正致します。

投稿歓迎

がんの予防に関わる広い分野の投稿を歓迎致します。化学予防に限らず免疫、栄養、素因、喫煙など。

インターフェロンによる 肝がんの予防

小俣政男、吉田晴彦

(東京大学大学院消化器内科学)



肝がんは毎年増加しているが、その大部分はHCVまたはHBV感染者に発生した肝細胞癌である。これらの肝炎ウィルスについては、感染防御策により新規感染は激減しているが、HCVの場合、感染後30年以上を経て発癌するが多く、約200万人の既感染者が肝がんハイリスクグループとして残されている。肝がん症例中のHCV感染者の割合は増加しつづけており、我々の施設では8割を超えている。

C型慢性肝炎に対するインターフェロン療法はHCVの排除を直接の目的とす

るが、同時に肝がんリスクの軽減も期待される。しかし、肝がんリスクの高い肝線維化進行例ではインターフェロンの奏効率が低いこともあって、インターフェロン投与者全体における肝がんリスク減少率は明らかでなかった。そこで、我々は厚生省がん克服戦略事業の一環として、全国8施設で肝生検を行ったHCV感染者全例を対象とした、肝がん発生に関するコホート研究を行った。

対象は2,890名であり、内2,400名がインターフェロン療法を受けた。平均4.3年の観察期間内に、治療群、非治療群併せて148名に肝細胞癌が発生した(表1)。非治療群の年発がん率が3.17%であったものが、治療群全体では1.10%と1/3に減少、さらにウイルスが駆除された場合(著効)は0.38%と約1/8まで減少することが判明した。肝線維化進行度(F0:線維化無し～F4:肝硬変)とインターフェロン投与の有無で層別化した年発がん率の検討でも、非治療群では肝線維化の進行に伴い発がん率が急速に増加するが、治療群では低く抑えられていた(表1)。肝がんリスクの減少はCox比例ハザードモデルによる多変量解析によっても確認された(表2)。なお、これらの数値はインターフェロン著効率33%の場合のものであり、より効果的な治療法が開発されれば、肝がん抑止効果はさらに大きくなる。

表1 肝細胞癌年発がん率

インターフェロン

線維化	非投与	投与全体	著効	無効
F0/F1	0.45% (3/160)	0.08% (2/710)	0.11% (1/257)	0.11% (1/257)
F2	1.99% (11/164)	0.54% (16/896)	0.10% (1/316)	0.10% (1/316)
F3	5.34% (13/59)	1.95% (38/564)	1.29% (7/163)	1.29% (7/163)
F4	7.88% (32/107)	4.16% (33/230)	0.49% (1/53)	0.49% (1/53)
計	3.17% (59/490)	1.10% (89/2400)	0.38% (10/789)	0.38% (10/789)

表2:肝がん相対危険度

因 子	相対危険度	95%信頼区間
インターフェロン投与(対非治療)	0.516	0.358-0.742
性(男対女)	1.551	1.100-2.187
年齢	1.063	1.041-1.085
線維化(対F0/F1)		
F2	4.431	1.704-11.522
F3	13.097	5.194-33.021
F4	24.011	9.638-59.815

NEWS LETTER

『薬用植物関連物質による癌予防ミーティング』の報告

石川 秀樹

(大阪府立成人病センター研究所第10部)



1999年1月30日-31日、箱根にて『薬用植物関連物質による癌予防ミーティング』が、京都府立医科大学の西野輔翼先生の当番幹事により開催された。一昨年はエイコサノイド代謝関連物質、昨年は食物纖維関連物質について、同じ時期、同じ場所で癌予防ミーティングが開催されているので、特定物質による発癌予防ミーティングは今回で第3回となった。今回も前回同様、国立がんセンター研究所がん予防部の若林敬二先生と私が事務局のお世話をさせていただいたが、そのときのミーティングの内容をここに報告する。

プログラムに示すように、薬用植物関連物質として、クルクミンとニンニク、薬用人参（ジンセン）が取り上げられた。今回のミーティングでは対象物質を3つに限定し、それらの物質の化学的検討、発癌モデルを用いた発癌予防検討、人への応用の検討の発表があり、全体として良いバランスになったと思われた。また、韓国よりYun先生も本ミーティングのために来日され活発に発言いただき、大変レベルの高いミーティングとなつた。

1. クルクミン

クルクミンはウコンに多く含まれる黄色の色素であり、近年、発癌予防物質として注目を集めている。大澤先生は、クルクミンやその代謝産物のテトラヒドロクルクミンが、キレート能による抗酸化作用や解毒酵素の活性亢進作用のあることを紹介し、発癌予防物質としての高い可能性を示された。

徳田先生は、NOドナーをイニシエーターとし、TPAをプロモーターとした皮

膚2段発癌モデル実験において、クルクミンの経口投与により有意に発癌を抑制したデータを示された。

千葉先生は、文部省国際学術研究としておこなっているスリランカでの口腔癌の化学予防の進捗状況について報告された。スリランカではかみ煙草による口腔癌が極めて多く、その対策が重要と考えられているが、その対策を、1) かみ煙草をやめさせる指導、2) 口腔癌の発癌メカニズムの遺伝的素因からの解明、3) かみ煙草をやめられない人へのクルクミンによる化学予防試験、の3段階にわけ、まず、第1段階としてかみ煙草の習慣をやめさせるためにチューインガムを用いたパイロット研究を行っているとの紹介があった。対象者を絞り込むことが容易で、発癌率の高い集団に対する、原因除去と化学予防の組み合わせは、これからの発癌予防研究を示すモデルとして大変興味深く、熱心な議論が交わされた。スリランカでは元来クルクミンの摂取量は多いと考えられ、そのような集団にさらにクルクミンを投与することについても議論された。

スリランカの口腔癌予防研究は、化学予防研究分野において大変重要な研究だと考えられるので、クルクミンにこだわらず、この分野の研究者の英知を結集して対策を検討するべきと思うと共に、クルクミンはいろいろな面で興味深く、カレー摂取と発癌の疫学調査など、今後さらに発癌予防物質として検討すべきであろうと思われた。

2. ニンニク

1990年から米国国立がん研究所を中心に行われた「デザイナーズフーズ・プログラム」において、癌予防に重要な食のピラミッドの頂点に、ニンニクは位置されているにも関わらず、本邦では、これまで発癌予防の候補物質として、ニンニクはあまり注目されなかったようだ。

住吉先生は、ニンニクの化学について、判りやすく最新の情報を示し、さらに現在、米国国立がん研究所と中国が共同で進めている、胃癌予防のための大規模臨床研究の進捗状況を示された。ヘリ

コバクターピロリの除菌の有無、 α -トコフェロール・ビタミンC・セレンの投与の有無、ニンニク抽出物の投与の有無の3つの因子を組み合わせた予防対策を80ヶ月行い、エンドポイントを胃癌、異形成、慢性萎縮性胃炎の発生の有無とする臨床試験であり、参加者3,411人にて進行していることが紹介された。この研究は、ヘリコバクターピロリも検討項目に入っている、胃癌発生率の高い日本では注目すべき研究の一つと考える。

福島先生は、ニンニクに含まれるSMCやシスティンなどの水溶性有機化合物が、肝発癌モデルにおいて、肝の前癌状態の発生を抑制することを示された。

私、石川は、発癌予防とは関係ない話であったが、肝癌、肺癌、大腸癌の進行癌患者に対して、ニンニクがQOLを改善するか否かを、プラシーボを用いた二重盲検法により検討する臨床試験のプロトコールを紹介した。私はいくつかの発癌予防のための臨床試験を企画、実行した経験はあるが、未だにプラシーボを用いた臨床試験を行ったことがないため、プラシーボを用いるために準備で苦労した部分を紹介した。本試験はこの春



ジンセンの成績を説明し、質問を受けている韓国のYun先生

に始まる予定であるが、果たして本邦でプラシーボを用いる臨床試験がどのくらい実行可能なのかを実感し、この経験を発癌予防のための臨床試験に結びつけるよう頑張りたいと考えている。

3. 肝癌予防のための臨床試験

癌予防のトピックスとして、神野先生が肝細胞癌の発生・再発予防の臨床試験の進捗状況を紹介された。複合カロテンや緑茶抽出物、食事指導、野菜ジュースを用いた臨床試験であるが、発癌した症例の集積もされつつあり、今後の結果がとても待ち遠しく感じられた。

NEWS LETTER

4. ジンセン（薬用人参）

ジンセンを多く含む小柴胡湯は、肝癌の発症を予防する可能性が以前の臨床試験で示されていることもあり、私たちはジンセンを発癌予防物質候補として注目している。特に、4年ほど前にハワイで開催された日米癌合同会議において、韓国のYun先生が症例対照研究によりほとんどの癌がジンセンにより抑制されるデータを示されてから、なんとしても日本でジンセンの臨床試験を行いたいと思うようになっていた。ジンセンは、柴田承二先生を中心とした薬学部での研究が主であったので、本ミーティングでも薬学系の先生の話が前半の中心となった。

田中先生は、ジンセンとその関連物質についての総説を述べられた。ジンセンの他にも、西洋人參や三七人參などの種類があり、それらの効果の違いについて説明された。

奥山先生は、皮膚発癌モデルや腎癌、大腸癌モデルによるジンセンの発癌予防効果を示されたが、すべてのジンセンの種類で抑制がみられるのではないことも示され、ジンセンのどの成分が発癌予防の有効成分なのかは、これから検討課題であろうことが指摘された。

市原先生は、ラット中期発癌試験や肝イニシエーション法による紅參の発癌予防効果をのデータを示された。紅參による有意な肝発癌抑制効果は示されなかつたが、この検討では、投与量の詳細な検討が行われ、適切な投与量は思ったより

少量であり、Uカーブを描いている傾向があるように見られた。人での投与試験を念頭に入れた動物実験であり、臨床試験を行う前には、このような試験は重要であろうと思われた。

安川先生は、ジンセンの成分の一つであるアセチレン類にTPAと同じ様な起炎作用を持ち、発癌プロモーション作用も持つことを示した。このアセチレン類は不安定であり、動物実験では経口投与しにくく、また、他のセリ科の食用植物にも含まれているとの意見もあり、この成績だけで、ジンセンの臨床試験はだめとの話にはならなかったが、発癌予防に用いる物質が粗抽出物である場合、当然のことながら多くの物質が含まれるので、発癌に対して予防作用を持つ物も、促進作用を持つ物も含まれることは可能性があり、それら全体のバランスが重要であろう、しかし、除けるものならばなるべくデメリットな作用を持つ物は除く工夫が必要ではないかとの意見が出た。

西野先生は、C3H/Heマウスによる自然発症肝癌モデルに白參、紅參を投与し



ミーティング会場の風景

た成績を提示された。白參、紅參ともに発癌を抑制する傾向があり、紅參では有意差を持って発生率の抑制効果が認められたことを報告された。

Yun先生は、韓国における症例対照研究とコホート研究の成績を示された。症例対照研究でもコホート研究でも、多くの臓器の癌の発生をジンセンが予防している可能性を示す成績を発表された。年に数回だけしかジンセンを摂取していない人でも発癌予防効果があるとの成績を出されたが、その点については何か特別なメカニズムがあるのではないかとコメントされた。ただ、毎日摂取する人でも、発癌率の抑制効果は見られているため、毎日投与する臨床研究を行うことは問題ないであろうとの結論になった。

今井先生は、今年開始する予定のC型肝炎ウイルス関連慢性肝炎、肝硬変患者

に対するジンセンによる発癌予防臨床試験のプロトコールを紹介された。この研究は多施設で行われ、プラシーボを用いる二重盲検無作為割付臨床試験であり、私を含めた多くの共同研究者により企画されているものである。西野先生と市原先生の研究は、この臨床試験を念頭に入れて行われた研究であり、ジンセンによる発癌促進効果や副作用ではなく、紅參で発癌予防効果を認め、倫理モニタリング委員会の設置も行われ、今年の夏頃には始められるものと考えている。一つの発癌予防候補物質について幅広い分野の研究者が、臨床試験の実施のために集まることは、本ミーティングの目的でもあるが、今後、このような取り組みがさらに広が



ミーティングが終了した後の、恒例の玄関先での参加者記念撮影

NEWS LETTER

薬用植物関連物質による癌予防ミーティングプログラム

ることを期待したい。

今回のミーティングでの対象物質は、これまでのエイコサノイド（DHA や NSAIDs）、食物繊維などとは異なり、癌予防物質としてあまり注目されていなかった物質だと思われるが、これらも臨床試験に向かって進みつつある時期であり、各分野の先生方の意見をまとめて聞くことのできた本ミーティングは、臨床試験を行いつつある先生方にとってタイミングであったと思われる。

来年も、このミーティングを続けたいが、次回のテーマとして、運動、肥満、栄養について生活習慣変容を中心とした癌予防のミーティングを行おうとの意見があり、その方向で検討する事になった。参加希望や問い合わせは、大阪府立成人病センター研究所第10部石川秀樹（tel: 06-6972-1181, fax: 06-6981-3000, E-mail:cancer@gol.com）までお願ひいたします。

【クルクミン】 座長：徳留信寛

「クルクミン」の代謝活性体「テトラヒドロクルクミン」とがん予防
大澤 俊彦 名古屋大学農学部
クルクミンによるNO誘発腫瘍の抑制 德田 春邦 京都府立医科大学
スリランカにおける口腔癌の化学予防 千葉 逸朗 北海道大学歯学部

【ニンニク】 座長：西野輔翼

ニンニクの化学とがん予防効果 住吉 博道 湣永製薬株式会社
ニンニクに含まれる水溶性有機化合物による肝発癌抑制 福島 昭治 大阪市立大学医学部
ニンニクによる進行癌患者のQOL改善のための臨床試験 石川 秀樹 大阪府立成人病センター

【癌予防のトピックス】 座長：河田純男

肝細胞癌発生・再発予防の臨床試験 神野 健二 国立病院四国がんセンター
世界におけるジンセン研究の現状 田中 治 広島大学

【ジンセンⅠ】 座長：若林敬二

人参方剤のがん予防 奥山 徹 明治薬科大学
紅参の肝発癌修飾作用の検討 市原 敏夫 大阪市立大学医学部
人参成分アセチレン類の起炎並びにプロモーション作用 安川 憲 日本大学薬学部

【ジンセンⅡ】 座長：渡邊能行

薬用人参による動物発がん抑制 西野 輔翼 京都府立医科大学
高麗人參による癌予防 Taik-Koo Yun Korea Cancer Center Hospital
ジンセンによる肝癌予防臨床試験 今井 康陽 市立池田病院内科

もし興味のあるところは直接お目にとおしいいただき、コメントとともに意見交換の機会が与えられればと念じている。

I がんとは？

第1章の「がんとは」ではがんを憎いもの、撲滅しなければならないものと捉えることへの疑問から書き始め、次にがん細胞が出来上がるまでの遺伝子レベルの変化をがん予防の立場から考えてみた。

II がん予防の基本

第2章の「がん予防の基本」ではがん解決の目標をどこにおくべきかについての私見を述べた。とかく予防効果はいつも「がんにならない」「がんで死なない」を目標に努力してきたが、がんになるにしてもむしろ「いつなるか」、「何時死ぬか」、つまりがんの発症をどれだけ遅らすことが出来るかということのほうが現実的な目標としてより適しているのではないかについて述べている。

また「生活習慣病」の言葉が登場してきた経緯を説明し、これががん以外の生活習慣にかかる疾患との関係についても意見を述べている。がんの化学予防の現状についても割とくわしく説明し、また2次予防の現状についても検診効果・費用効果の観点からその賛否について紹介している。

III がんにならないための食生活

「がんにならないための食生活」では最近刊行された予防の14ヶ条の紹介から始まり、リスクを下げるものの代表としての果物、野菜、カロリー制限、身体運動の効果の根拠について、また、リスクを下げる上げるもの代表として脂肪の取り過ぎ、食べ過ぎ・食べあわせ、アルコールの功罪について、肩のこらない言葉で書いている。

IV がんにならないための生活習慣

——食生活以外のこと——

第4章の「がんにならないための生活習慣」では食生活以外のこと、たとえばタバコ、排気ガス、環境ホルモンの発がん性について述べている。とくに環境ホルモンの発がん性についての世の中の過剰反応に冷静さを求めている。またストレスもがんになることの根拠について、またその解消法についても書いている。

V 増えるがんと減るがん

第5章の「増えるがんと減るがん」ではおもな臓器側の立場から、乳がん、肺がん、大腸がん、膵がん、前立腺がんなど増えつつあるものと、胃がん、子宮がん、肝がんなど減りつつあるものについて、その増減の根拠について要証している。

VI がんの遺伝素因など

——予防効果を左右する——

第6章の「遺伝素因など」では遺伝す



「がん予防」の啓発について 一般市民を対象として

小林 博

(財)札幌がんセミナー理事長)

編集担当責任の垣添忠生博士から一般市民を対象にした拙著、「がんの予防新版」（岩波新書、平成11年2月刊）を紹介するようにとのおすすめをいただいた。

著者はがん研究者がいい研究をするだけでなく、その研究成果を一般市民に還元してこそ初めて市民の幸せにつながるので、その内容を紹介するのに躊躇するものではない。

ただ、予防研究会のニュースレターは専門家同士の情報交換の場でもあるので、市民に向けて何を書いたかを縷々申し述べるのも気が引ける。そこで以下に拙著の目次の項目とその骨子を紹介することにする。

るがんとして知られているもののほか、ある種の発がん物質に対する感受性の遺伝についてくわしくのべた。

とくにがんの予防の実践に当たって、自分がんに対する遺伝リスクを事前に知ることの重要性を強調している。遺伝と環境のバランスについて、また小児がん、がんの遺伝相談などについても相当のページを使っている。免疫予防と化学予防の関連についても述べている。

VII がんにならないための自己責任

第7章の「がんにならないための自己責任」ではがんの予防は所詮、各人の自己責任があつてはじめて出来あがることについて、長い医学の歴史からの教えを含めて書いている。釈迦に説法の「がん予防」と「健康教育」では意味がないのであって、どうしたらよいかの悩みについても述べている。

VIII 加齢とがん

第8章の「加齢とがん」では年をとることががんの大きな原因になっているとの根拠を述べている。それでは自分たちのがん予防に、実際にできることは何なのかということを身近な問題としていろいろ据えている。

以上の全体として「がん予防」はいまや架空の世界の問題ではないということ、また仮にその効果に限界があるとしても具体的な数字としても表せる効果があるということを述べている。

しかもその効果はがんに対してだけではなく広く生活習慣病といわれる多くの疾患の予防に役に立つこと、しかもこれは要介護障害数の減少にも役立つであろうことを強調している。

いずれも最近の学問の進歩と人間の知恵に裏付けられたことを評価している。ご批判をいただければ幸いである。

お願い

一般会費（年会費5,000円）未納の方は同封の郵便振替用紙にてお支払い方宜しくお願ひ申しあげます。退会希望の方はご一方お願ひ申しあげます。

賛助会員を募集しております。賛助会費は年間10万円ですが、賛助会員は個人会員3名分の年会費が免除されます。

禁煙指導全国研究会

テーマ

日本の禁煙指導の理論と実践—禁煙指導の成果をあげるために—

日 時

平成11年5月14日(金)・15日(土)

会 場

電気文化会館・イベントホール(5階)

名古屋市中区栄2丁目2番5号 (TEL/052-204-1133)

14日(金)

基調講演

14:00~14:40

生活習慣病対策としての喫煙対策

富永祐民(愛知県がんセンター研究所長)

特別講演Ⅰ

14:40~15:40

わが国のたばこ対策の現状と展望

大島明(大阪府立成人病センター調査部長)

特別講演Ⅱ

15:50~16:50

禁煙指導の心得

高橋裕子(大和高田市立病院医長)

特別報告

16:50~17:30

厚生省がん研究助成金中村班報告

中村正和(大阪がん予防検診センター課長)

15日(金)

特別講演Ⅲ

9:30~10:30

アメリカにおける禁煙指導—母子保健の立場から—

小田清一(厚生省母子保健課長)

一般演題発表

10:30~12:30

15~20題 予定

シンポジウム

13:30~16:00

日本の禁煙指導法を考える—よりよいプログラムを求めて—

1. 5日間禁煙法の実践と評価(東京衛生病院)
 2. スモーカバスター禁煙法の実践と評価(大阪がん予防検診センター)
 3. 自己観察方式禁煙法の実践と評価(ライフプランニングセンター)
 4. インターネット禁煙法の実践と評価(大和高田市立病院)
 5. ニコレット禁煙法(禁煙外来)の実践と評価(JR東京総合病院)
 6. 義理人情禁煙法(アドバイザー方式)の実践と評価(愛知県肺癌対策協会)
- 特別発言 林高春(東京衛生病院名誉院長)

癌化学予防国際会議に出席して

石川秀樹

(大阪府立成人病センター研究所第10部)

1998年11月13日-14日、ニューヨークにて第3回癌化学予防国際会議(international Society of Cancer Chemoprevention)が、Strang International Cancer Prevention Conferenceと合同開催された。昨年はスイスのSt.Gallenにて開催され、日本からは、札幌癌セミナーの小林博先生はじめ10人近くの日本人が参加し発表したが、今回は日本からの参加者は私たちのグループのみで少し寂しい感じでした。しかし、韓国のT.K. Yun先生やI.P. Lee先生、米国のB.S. Reddy先生、C.W. Boone先生、M. Lipkin先生など癌化学予防の会議でおなじみの先生方はほとんど参加されており、私自身はあまり寂しい思いをしなくてすんだ。

この会議はStrang International Cancer Prevention Conferenceとの合同開催となっていたが、国際会議よりはStrang International Cancer Prevention Conferenceの方が主体で、米国の国内会議に出席しているような感じであった。参加者も名簿の84人中日本から2名、韓国から2名、中国から1名、その他スイスなど欧州から8名と、ほとんどが米国人の会議であった。会議は2日間あり、ニューヨークのCornell University Medical Collegeの講堂で行われた。

本会議で大きく取り上げられていたものは、遺伝子操作マウスを用いた発癌予防物質開発の検討、COX2 inhibitorの検討、タモキシフェンによる乳癌予防、カルシウムによる大腸癌予防の4つであった。

1) 遺伝子操作マウスを用いた発癌予防の検討

今回発表された遺伝子操作マウスは、ほとんどがAPC遺伝子ノックアウトマウスであったが、それ以外にも、Msh2やMsh3など修復遺伝子変異を持ったマウスも紹介された。

今回の動物実験を用いた発癌予防研究の発表では、何かの予防候補物質を投与して、腫瘍の発生が増えた、減った、との成績だけを出すのではなく、発癌予防機序の仮説を考え、いろいろな生物学的指標をあわせて測定し、それらの成績をあわせて示していることが興味深かつ



カルシウムと大腸癌の臨床試験の成績を示した後で討論中の演者達

た。生物学的指標としては、細胞増殖の評価だけではなく、アポトーシスの評価としてbaxやbcl-2など、細胞の分化の程度として粘液性状などが用いられていました。

発癌予防候補物質として、これまでの研究でよく用いられてきたカルシウム、ビタミンD、スリンダク、小麦ふすま等の他に、イノシトール、ブチレート、タルクミンやCOX2選択的阻害剤などが示されていた。これらの物質は、日本でも最近注目を集めている物質であり、研究の方向が同じであると感じるとともに、大体予想できるような研究であった。

もっと奇抜な物質が登場するかと思ったが、そのような物質は登場しなかった。

2) COX2 inhibitorの検討

発癌をさせるために遺伝子操作を行ったマウスだけではなく、COX1やCOX2を欠損させたマウスを用いた実験も報告された。COXと発癌の関連の研究では大腸癌が有名であるが、DMBAをイニシエーターにし、TPAをプロモーターにした皮膚発癌モデルをCOX1やCOX2の欠損マウスに当てはめた検討も報告された。この皮膚癌モデルでは、COX2欠損マウスだけでなく、COX1欠損マウスでも同程度の皮膚発癌抑制効果があり、さらにPGF2 α を加えると、COX2欠損マウスでは皮膚発癌が増加するにも関わらず、COX1欠損マウスでは皮膚発癌の増加が見られず、COX2だけを注目すればよいとは言えないことが示された。

しかし、頭頸部癌でCOX2の発現が見

られるとの報告や、肺転移モデルにおいて、COX2選択的阻害剤が肺の転移を抑制すること、COX2選択的阻害剤には血管新生の抑制効果があることなどが示され、COX2及びその阻害剤は、これからも発癌予防物質の候補の一つとして、注目されるであろうと感じた。

家族性大腸腺腫症患者に対して、COX2選択的阻害剤を用いた臨床的評価が現在行われている、と発表があったが、その成績や進捗状況は示されなかった。この成績は大変興味深く楽しみである。

3) タモキシフェンによる乳癌予防

タモキシフェンによる乳癌予防の臨床成績はすでに論文として報告され、情報としての新鮮さはなかったが、良い結果であり、乳癌の予防薬として認められてからそれほど時間が経過してなかったためか、研究成果の報告を担当したM.P. Osborne先生は、上機嫌での講演であった。JNCI 1998; 90: 1371-88で発表されたNational Surgical Adjuvant Breast and Bowel Project (NSABP) のBreast Cancer Prevention Trial (BCPT; P-1) の成績が、先ず示された。この研究は、乳癌の高危険群女性13,388人を無作為に2群に割り付け、プラシーボを用いた二重盲検法にて5年間介入し、タモキシフェンの乳癌発生予防効果を評価する臨床試験である。結果は、プラシーボ群の乳癌発生率が4.7%であったのに対して、タモキシフェン群では2.6%と半分近くに減少でき、子宮体部癌は有意に発生率は増えたものの、すべて早期で発見され、タモキシフェン

NEWS LETTER



C.W. Boone先生(左)とM. Lipkin先生(右)と筆者(中央)

群で子宮体部癌で死亡した者がいなかつたことより、多少の副作用を考えても、タモキシフェンの投与は乳癌予防に有用であると結論していた。

その他、イタリアや英国等で行われたタモキシフェンによる乳癌予防臨床試験の報告を示していたが、これらの2,000人から5,000人の臨床試験を、very small trialと称して紹介し、1万人以上の大規模な臨床試験の成績が重要であると述べていたのが印象的であった。私たちの行っている数百人程度の臨床試験などは、相手にしてもらえないのではないかと思わず心配になった。

さらに骨粗鬆症の予防薬として承認を得ているraloxifeneによる二重盲検臨床試験の成績が紹介された。selective estrogen receptor modulatorであるraloxifeneは、乳癌だけではなく子宮体部癌の発生も抑制したことが示された。

その成績を受けてNSABP - STAR (P-2) trialが計画されている。この試験は、23,000人の乳癌高危険群女性を対象に、2群に割り付け、1群にタモキシフェンを、他の1群にラロキシフェンを投与する方法であり、5年間の介入を計画しているとのことである。

4) カルシウムによる大腸癌予防

カルシウムと大腸癌については、かなりの時間を割いて多くの発表がされた。疫学的成績、動物実験によるカルシウムの発癌予防効果の評価、大腸粘膜の細胞増殖能を生物学的指標とした前臨床試験の成績などが順に提示され、最後に、J.A. Baron先生がCalcium Polyp Prevention Studyの成績を紹介された。この臨床試験は903人の大腸腺腫既往者に対し、無作為割付二重盲検法にて炭酸カルシウムによる大腸腫瘍発生予防効果を評価する

臨床試験である。この会議がはじめての発表であったようで、わくわくして発表を聞いた。ただし、このニュースレターを書いている時点では、すでに論文発表になっているので (N Engl J Med 1999; 340: 101-7)、詳細はそちらで確認していただければと思う。

非常にきっちりとした臨床試験であり、その成績の持つ意義は高いのは間違いないが、risk ratioは0.85であり、大腸腫瘍の発生率を10%程度しか減少できなかったのは、私にとって少し残念であった。もっと強力に腫瘍発生を抑制してほしいと思ったが、この程度ぐらいがもっともらしく、また安全なのだろうとも感じた。

5) 欧州とアジアの癌予防研究の現状

欧州とアジアの癌予防研究の現状が、それぞれ1名ずつの演者により紹介された。欧州の報告では、各種の規模の臨床試験が報告された。胃癌に対するヘリコバクタ・ピロリの除菌の研究や、有名な肺癌に対するATBC studyなどを紹介するとともに、大腸癌に対する比較的小規模な臨床試験が数多く紹介された。

アジアについては、韓国のT.K. Yun先生が報告された。中国での大規模な臨床試験を報告すると共に、韓国における薬用人参の症例対照研究やコホート研究の成績を示されたが、日本についても、かなりの時間を割いて報告していただいた。日本の研究として、いくつかの進行中の臨床試験を紹介するとともに、日本の研究のトピックスとして、お茶の研究状況を詳しく報告された。

昨年以上に臨床試験の発表が中心になる会議であった。これからは、ますます無作為割付による臨床試験が重要なことは間違いないだろうが、日本では小規模であってもきめの細かい臨床試験を企画したり、日本人に適した予防法を考えるなど、独自性をもった研究を考えなくてはいけないと思われた。

対ガン協会にのぞむ —1次予防にも力点を—

小林 博

(財)札幌がんセミナー理事長)

がん検診（二次予防）の歯ごたえは、がんにならないための一次予防にくらべ

NEWS LETTER

るとはっきりしたものである。

がん検診（少なくとも早期発見）はその効果が目の前にみえることだし、われわれ一般市民にとって大きな励みである。事実、いままで集団検診で早期のがんを見つけ、命拾いをした人も少なくない。しかもこれを国（地方自治体）としてやってくれるのだから、正直いってこんなありがたい話はない。

ただ、検診の現状に満足していくいいのかとなるとそうはいかない。現状に甘んずることなく新しい検診の余地があるのではないか？

全国の対がん協会の現状をみると、その事業内容の主体は検診そのもので、対がん協会は恰もがん検診協会のようだともいわれる。しかも検診を受ける人の比率は本来受けるべき人の10～20%に過ぎないし、この検診率も肺がんや大腸がんを除きいずれも伸び悩んでいる。

がんの発見率も決して高くはなく、その割には相当のお金を使っている。したがって検診の有効性が証明できるとしても、その費用効果は議論のあるところである。いずれにしてもいまのままの検診を延々とやってよいのか、これが真の対がん活動といってよいのかというきびしい意見がある。

恐らく国民の求める新しい関心は、がんに関する一次予防のスタートではないのだろうか。

肺がんはいまどんどん増えているが、その検診効果があまり期待できないとなれば、ヘリカルCTのような素晴らしい診断機器の普及もさることながら、まずはがんにならないための一次予防に比重を置いて考えるべきではないのか。火事になつたら消防車で走りまわって火を消すのは当然なことだが、火事にならないよう火の用心を心がけることがもっと大事なことではないだろうか。

検診を受ける人の医療費は検診を受けていない人の医療費に比べて安くすむという。ところが医療費の節減効果は検診そのものの効果だけではない。実は検診を受けるような人は一般にがんの一次予防にも十分気をつけている人達であつて、このような付随的な影響は無視できないほど大きい。つまりがん検診の成果のなかには、一次予防の効果が十分折り込みずみなのである。

一次予防を独自に本格的に展開することができれば、医療費はもっと節減できると考えてよい。がんは一次予防あっての二次予防のはずである。一次予防と二次予防と一緒に協力しあえるようにすることができれば、これは理想的ながん予

防であつて、始めて本当の「対がん」の意味が生かされてくるであろう。

ところがいまの対がん協会はがん検診の付帯効果としての一次予防を評価しながらも、率直に言ってがんにならないための健康教育とか啓発など、採算のとれない一次予防への努力はほとんどしていない。たとえばタバコ対策にしても、これに独自に取り組む対がん協会は全国にどれだけあるだろうか？

予算の使いみちをみてもわかる。検診に100のお金を使っていたとしたら、がんにならないための一次予防にはせいぜい1か2しか使っていない。

もちろんがんの一次予防の難しさもある。理念としては結構だが、実際にどのように進めたらよいという方法論の難しさもある。また一次予防に努力しても具体的にどのくらい成果があるかを見極めにくいし、その成果を見極めるまでの時間もかかる。一次予防は二次予防のような歯ごたえがないから、みんなつい躊躇してしまうことがある。

壁は厚いとはいえ、願わくば各地域の対がん協会は本来の検診事業（二次予防）だけでなく、さらにがんの一次予防の方向への具体的な計画をスタートしていただけないものであろうか。

プログラムの実際は各地域の自主判断にまかせるとして、一例としてがん予防の科学番組をつくるとか、あるいは一次予防のためのテレビ番組のスポンサーになるとか、報道機関とよく話し合うなど考えられる方法はたくさんある。禁煙指導や食生活指導教室、さらにがん遺伝相談の開催なども検討に値しよう。

予算面では検診事業のきびしい独立採算のなかから余剰金を生み出す努力をしたり、ことの重大性を世に訴え市民からの寄附を募る、またそれでも足りないところは医療費の節減分を補助金（税金）として申請するなど、とにかく財源を確保しなければならない。

すべては検診事業に関わる人達の一次予防への理解と熱意にかかっている。それにしても厚生省のお役人自身がその気にならなければ事業が本格的に進展しないのは当然の話である。

諸外国のがん予防はどうだろうか？アメリカでは肺がんの予防には自治体が関与することなく、まず求められるのは個人の禁煙である。自己責任のはっきりした国だから、禁煙を決意して肺がんを防ぐか否かを決めるのも結局自分自身である。しかも、タバコが悪いとなればそれを許さない厳しい社会環境がすでにできている。ここが日本とは大きく違う。

わが国のように喫煙を太目に見ながら、国や地方自治体の大きな予算で肺がんの検診を受けられるような国は世界中どこにもない。温情的な対策は結構なことだが、甘えてばかりはいられないのではないか。

賛助会員継続のお礼

平成10年の日本がん予防研究会賛助会員として下記の16社（12月25日現在、50音順、敬称略）が加入されました。厚くお礼を申します。

- ・アミノアップ化学(株)
- ・エーザイ
- ・江崎グリコ中央研究所
- ・協和醸酵工業(株)
- ・呉羽化学工業(株)
- ・三共
- ・大鵬薬品工業(株)
- ・ツムラ
- ・日本化薬
- ・日本シャクリー(株)
- ・萬有製薬(株)つくば研究所
- ・堀井薬品工業(株)
- ・三井農林(株)
- ・㈱ヤクルト本社中央研究所
- ・山之内製薬
- ・湧水製薬広島事業所

賛助会員継続のお願い

既に下記12社から継続加入申し込みをいただき、会費をすでにお納めいただきました（2月26日現在）。誠に有り難うございました。

- ・アミノアップ化学(株)
- ・江崎グリコ(株)
- ・大鵬薬品工業(株)
- ・協和醸酵工業(株)
- ・呉羽化学工業(株)
- ・日本シャクリー(株)
- ・萬有製薬(株)つくば研究所
- ・堀井薬品工業(株)
- ・三井農林(株)
- ・㈱ヤクルト本社中央研究所
- ・山之内製薬
- ・湧水製薬(株)

他の各社もぜひ継続加入賜りますようお願い申しあげます。

また新規加入も歓迎致します。会員のみなさまの積極的なご紹介を期待しております。

NEWS LETTER

第6回日本がん予防研究会のご案内

第6回日本がん予防研究会
会長 垣添忠生
(国立がんセンター中央病院院長)

■ 開催概要 ■

- 会期 平成11年7月16日(金)~17日(土)
- 会場 国立がんセンター内 がん研究振興財団 国際交流会館3Fホール
東京都中央区築地5-1-1 Tel.03-3542-2511
○地下鉄 日比谷線・都営浅草線 東銀座駅下車 徒歩5分
○地下鉄 日比谷線 築地駅下車 徒歩6分

3. プログラム

- 第1日 7月16日(金)
13:00~16:00 シンポジウム
16:00~18:00 一般演題(ポスター発表) 研究所1階セミナールーム
18:00~ 会員懇親会(東天紅)
- 第2日 7月17日(土)
9:00~12:00 一般演題(口演)
12:00~13:00 評議員会 研究所1階セミナールーム
13:00~13:20 総会
13:30~15:30 パネルディスカッション

4. シンポジウム

- 「動物がん予防の愉びと空虚、ヒトがん予防の悦びと苦しみ」
司会 若林 敬二(国立がんセンター研究所)
○動物がん予防研究の現状と展望
白井 智之(名古屋市立大・医)
○ヒトがん予防研究の現状と展望
富永 祐民(愛知県がんセンター研究所)
○ラクトフェリンによるがん予防
津田 洋幸(国立がんセンター研究所)
○COX-2インヒビターによるがん予防
川森 俊人(国立がんセンター研究所)
○リコパン、緑茶ポリフェノールによるがん予防
西野 輔翼(京都府立医大)

5. パネルディスカッション

- 「ヘリコバクター・ピロリの除菌:その期待と不安」
司会 斎藤大三(国立がんセンター中央病院)
○除菌によるスナネズミ腺胃がんの抑制
立松 正衛(愛知県がんセンター研究所)
○胃がん、食道がんと *H.pylori*の疫学
菊池 正悟(順天堂大・医)
○ヒトにおける除菌療法の現状と問題点
藤岡 利生(大分医大)

6. 一般演題発表

発表形式はポスター及び口演発表とし、第1日目(7月16日)午後にポスター発表を行います。第2日目(7月17日)午前に口演発表を行います。時間は演題数により調整致しますが、8分発表、2分討論程度になると思われます。奮ってご応募下さい。

7. 参加費 5,000円(懇親会費も含む)

■ 一般演題募集要項 ■

1. 発表形式 口演及びポスター

2. 応募規定

同封の抄録用紙に、作成見本に準じて、ワープロまたはコンピューターで鮮明な文字(原則として明朝体12ポイント)で印字して下さい。抄録原稿用紙はそのままオフセット印刷いたしますので、汚れたり折れ曲がったりしないよう厚紙で保護して送付下さい。

3. 演題及び抄録提出締切日

平成11年5月10日(月)必着(準備の都合上、厳守願います)

〈編集後記〉

日本がん予防研究会ニュースレターの第19号をお届けする。本号では、まず最近話題となった乳がんのがん予防薬として米国で認可されたtamoxifenに関連した話を福富先生に解説いただいた。高価な薬であるが、薬剤を使ったがん予防の将来を考える上で大変参考になる話題ではないかと考えた。

小俣先生にはC型肝炎ウイルス感染者の慢性活動性肝炎に対するインターフェロン投与による肝がんの予防に関する大規模スタディの途中経過を報告いただいた。これもインターフェロンという高価薬を使ったがん予防の試みのもう一つの実例になるかと思う。

石川先生には、毎年1月早々に開かれる箱根がん予防ミーティングの第三回の報告をしていただいた。今回は薬用植物関連物質によるがん予防というタイトルで、クルクミンやニンニク、ジンセンなどが取り上げられ、大変興味深い活発な討論がされたことが生き生きと報告されている。また、ニューヨークでのがん予防研究会の短報も、同時に石川先生にお願いした。

最後に小林先生には、2月に刊行予定の『がんの予防』という一般向けの本の内容を紹介いただいた。一般の方にもがん予防に関する、あるいは臨床試験の理解をいただくことは、今後日本にがん予防が定着する上で極めて大切なポイントと考え、あえて宣伝を兼ねて短い文章をお書きいただいた。

このようにがん予防の視点は毎回のニュースレターごとにずいぶんと変わることが、それだけ多様な研究領域を包含していることを意味するのだろう。お届けした第19号が会員の皆様の御参考になれば幸いである。

(垣添忠生)

発行 Japanese Society For Cancer Prevention

日本がん予防研究会

会長 渡辺民郎

(岩手県立大学教授・東北大学名誉教授)

編集委員(本号担当者※)

大島 明 ※垣添 忠生

小林 博 富永 祐民

西野 輔翼 (50音順)

事務局: 札幌市中央区大通西6

北海道医師会館内

TEL 011-241-4550 FAX 011-222-1526

問い合わせ、入会のご希望などは事務局へ